

I. 基本認識

日本経済を取り巻く現状

- ▶ 我が国では、少子高齢化による人口減少
- ▶ 一方、新興国等の世界市場は急速に拡大、競争も激化

政府の「日本再興戦略」(H25.6閣議決定、H26.6改訂)

日本経済の成長と地域経済の再生のため、対日投資拡大や海外市場開拓等を通じて、世界の経済成長を取り込む。

【政府目標】

- 対日投資： 2020年に倍増（35兆円）
- 農林水産物・食品輸出： 2020年に倍増（1兆円）
- 中小・中堅企業の海外展開： 今後5年で新たに1万社

ジェトロが果たすべき役割

ジェトロの強みである、

- ✓国内外の活動拠点、関係機関とのネットワーク
 - ✓貿易振興の知見・経験・ノウハウ・情報の蓄積
 - ✓公的機関としての中立性、官民を繋ぐ役割
- を活かし、日本と海外との間で情報、企業などの双方向の「つながり機能」を担い、アウトバウンドとインバウンドの好循環を生み出して貿易投資を活性化させるハブとしての役割を果たす。

II. 事業の方向性

「日本再興戦略」を踏まえ、ジェトロの強みを活かし、日本経済の成長・地域経済の再生に寄与する。

① 対日投資の促進

政府目標： 2020年に倍増（35兆円）

- ▶ トップセールス(総理出席の投資セミナーの開催等)
- ▶ 地方自治体との共同誘致活動、国家戦略特区との連携
- ▶ 攻めの営業により、経済効果の高い誘致案件を創出
- ▶ 日本企業と外国企業との資本提携支援 など

国内外の政府・自治体、関係機関等との連携

ジェトロの強み

- ✓国内外の活動拠点、関係機関とのネットワーク
- ✓貿易振興の知見・経験・ノウハウ・情報の蓄積
- ✓公的機関としての中立性・官民を繋ぐ役割

アウトバウンドとインバウンドの好循環の実現

強みを活かした国内外の双方向「つながり機能」のハブとしての役割

② 農林水産物・食品の輸出促進

政府目標： 2020年に倍増（1兆円）

- ▶ 「日本ブランド」のオールジャパン取組(産地活動を集約)
- ▶ 日本食の普及活動、クールジャパン取組との連携
- ▶ ワンストップで、企業ニーズに応じた個別対応
- ▶ 制度面働きかけから具体ビジネスまで一貫支援 など

③ 中堅・中小企業等の海外展開支援

政府目標： 今後5年で新たに1万社

- ▶ 地方自治体・中小機構など関係機関の連携(ファストパス)
- ▶ 輸出、海外進出、現地展開・第三国展開まで一貫支援
- ▶ 海外展開の人材・ノウハウ面のハンズオン支援
- ▶ 強みを有するサービス、健康長寿、環境等に重点 など

我が国企業活動や通商政策への貢献

- ▶ 国内外のネットワークを活かし、具体的なビジネスの進展に繋がる、海外ビジネス情報を収集・提供
- ▶ ジェトロ本部等とアジア経済研究所との相互連携により、付加価値の高い調査分析
- ▶ 経済連携等に関する政策提言、企業の活用促進、相手国政府関係者との対話等の活動

III. 効率的・効果的な業務実施のための取組み

(1) 事業成果向上に資する目標の設定

- ▶ 事業のアウトプットのみならず、企業等の事業成果(アウトカム)に着目した、質の高い定量的目標の設定を検討
- ▶ 企業の成功事例など具体的な定性的アウトカム創出を図る

(2) 国内外事務所の強化

〔国内事務所〕

- ▶ 地方自治体の強い要請や応分の経費負担を前提として、貿易情報センターのネットワークを強化
- ▶ 全国8ヶ所の「地域統括センター」による広域事業の展開

〔海外事務所〕

- ▶ アジア、アフリカ等新興国の市場開拓や対日投資促進の観点から必要となるネットワークの強化
- ▶ 各事務所の役割等を改めて検討し、ネットワークの効率化・質の向上を図る

(3) 貿易投資振興政策の中核機関としてのネットワーク強化

- ▶ 国内外の政府・自治体、関係機関、民間企業・団体等や外部人材と連携し、有機的に繋ぐハブとしての役割

(4) 人材の多様化(ダイバーシティ)の推進と職員の育成

- ▶ 女性の活躍促進、人材の多様化を通じた、新たな発想による業務展開、人的ネットワーク拡充、成果創出等に向けた人材育成強化

(5) 財政基盤の健全化と経営資源の最適配分

- ▶ 財政基盤の一層の健全化、経営資源の機動的な投入
- ▶ 自己収入の拡大
- ▶ 業務の優先順位を明確化し、経営資源を最適配分

平成 26 年 8 月 20 日
経済産業省

独立行政法人 日本貿易振興機構の中期目標期間終了時における
組織・業務全般の見直し当初案

I. 基本認識

1. 日本貿易振興機構の設立目的

日本貿易振興機構は、独立行政法人日本貿易振興機構法第 3 条にあるとおり、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、平成 15 年 10 月に設立された。

2. 日本貿易振興機構の強み

日本貿易振興機構は、これまで半世紀以上にわたり、各時代の重点的な通商・貿易政策上の課題に対応しつつ、一貫して我が国の貿易投資振興政策の実行を担う組織として実績を上げてきた。次期中期目標期間中においても、日本貿易振興機構が保有している以下の強みを活かして、業務を遂行していくことが期待される。

- ①国内外に張り巡らされた活動拠点、国内外の政府・自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等とのネットワーク
- ②過去半世紀以上にわたって組織・人材に蓄積された知見・経験・ノウハウ・情報、それに対する国際的な信頼性
- ③非営利の公的機関としての中立的立場、公的機関として政府と民間を繋ぐ役割

3. これまでの日本貿易振興機構の取組

日本貿易振興機構は、その設立以降、第一期中期目標（平成 15 年～18 年度）、第二期中期目標（平成 19 年度～22 年度）に引き続き、第三期中期目標（平成 23 年度～26 年度）においても、その目標達成に向け、上記の強みを最大限発揮しながら、中堅・中小企業等の海外展開支援及び新興市場開拓支援、対日直接投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進、通商政策への貢献等の取組を通じて、我が国の貿易と投資の促進に資する事業を総合的に実施してきたところである。

4. 日本貿易振興機構に期待される役割

日本経済が少子高齢化による人口減少という経済社会構造上の大きな変化に直面する一方、海外では新興国を中心に世界市場が急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国の競争が激化している。

こうした中、政府の「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)では、日本経済の成長に向けて、①対内直接投資の活性化、②農林水産物・食品の輸出促進、③中堅・中小企業等の海外展開支援等において日本貿易振興機構に対して施策の実施・貢献が期待されている。さらに、「日本再興戦略(改訂版)」(平成 26 年 6 月 25 日閣議決定)においては、これらの施策の実施に当たり日本貿易振興機構の機能について、対日投資ワンストップ機能強化、農林水産物・食品における国際展開支援や輸出振興に関する知見等の活用、中堅・中小企業等の新興国市場獲得のための機能強化等を図ることとされるなど、貿易投資振興機関として、中核的な役割・貢献を果たすことが期待されている。

II. 事業の方向性

政府の成長戦略を実現し、日本経済が更なる成長を遂げ、我が国及び地域経済の再生を果たすためには、日本貿易振興機構がその強みを最大限に発揮して、国内外の政府・自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、特に意欲のある自治体・民間企業・商工団体等に対して積極的に働きかけることで、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的に繋げる機能(「つながり機能」)を担い、アウトバウンドとインバウンドの好循環を生み出して貿易と投資を活性化させるハブとしての役割を果たすことが重要である。こうした観点から、次期中期目標期間において、日本貿易振興機構は、以下の方向で事業活動を実施していく。

1. 対日直接投資の促進

政府目標である「2020 年における対内直接投資残高の 35 兆円への倍増(2012 年比)」に向けて、我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取組を一層強化・推進する。

- 首相、閣僚、大使、自治体首長等による海外におけるトップセールス活動や海外メディア、ウェブサイト等を活用し、外国企業に対する情報発信を積極的に展開する。

○ 日本貿易振興機構の対日投資促進業務の経験とノウハウ、海外のトップ人脈に精通した外部専門家の知見・ネットワーク、在外公館との連携など日本貿易振興機構内外の資源を総動員して、攻めの営業活動・広報戦略を展開し、大型案件の誘致や大規模雇用等が見込める経済波及効果の高い案件の誘致に向けた取組を重点的に実施する。

○ 外国企業の拠点設立のためのワンストップ・サービスや、政策提言等の従来の活動に加えて、外国企業の誘致に積極的な自治体と共同した誘致活動や外国企業と日本企業との資本提携支援など、新たな取組を検討する。また、国家戦略特区に指定された地域の自治体とは、外国企業の地方でのスタートアップや外国人の生活支援に係る取組を協力して行う。

2. 農林水産物・食品の輸出促進

政府目標である「2020年に農林水産物・食品の輸出額1兆円」に向けて、政府の定めた「国別・品目別輸出戦略」のオール・ジャパンでの取組体制の司令塔となる「輸出戦略実行委員会」での議論を踏まえつつ、政府、自治体、業界団体等と連携した日本貿易振興機構によるワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進する。

○ 日本ブランドの訴求力を高め、より効果的な輸出支援を展開するため、「オール・ジャパン」での取組を行う。例えば、海外展示会等において、自治体や業界団体等と連携しつつ、日本貿易振興機構が各産地の活動を取りまとめる。

○ 情報提供及び個別相談対応を通じ、初めて輸出に取り組む企業から、国別・品目別マーケティング情報など実践的な情報を求める企業まで、企業ニーズに応じて、幅広い対応ができる体制を整備する。

○ 日本産農林水産物・食品の海外需要拡大のため、海外の食品・外食関係者への日本産品の理解促進・啓発活動等を通じて、日本食の普及や日本食のブランド化に向けた取組を、クールジャパンの取組とも連携して実施する。

○ 規制緩和、証明書発行体制の整備等、輸出関連の制度的対応ニーズを把握し、政府当局への働きかけを行うとともに、制度的対応が行われたタイミングをとらえて市場開拓支援事業を展開するなど、制度的対応支援から具体的なビジネス促進までの一貫した支援に引き続き取り組む。

3. 中堅・中小企業等の海外展開支援

高い技術力を有し、海外市場で十分に勝負できる潜在力を有する中堅・中小企業など、我が国企業の海外展開を推進するため、「今後 5 年間で新たに 1 万社の海外展開を実現する」との政府目標を踏まえつつ、日本からの輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫して支援し、独立行政法人中小企業基盤整備機構等と連携しつつ、切れ目ない支援を実施する。

- 「日本再興戦略」等の政策及び我が国産業界のニーズ等を踏まえ、サービス、健康・長寿、環境・エネルギー、インフラシステム、知的財産の活用、クールジャパンの推進など、我が国が強みを有する産業、技術・ビジネス分野において重点産業・分野を定めて、個別企業のビジネス組成など、成果創出に向けて、効果的かつ効率的な支援を行う。また、これら日本の優れたモノやサービスを積極的に海外展開することで、日本の文化・産業への関心を高め、更なる需要を喚起するとともに、訪日外国人の増加などを狙う。
- 市場の拡大が期待される新興国等における日本企業の市場開拓を積極的に支援するため、日本貿易振興機構が中核となって、海外展開機関との密接な連携による現地での課題対応や海外人材とのネットワークの構築を図る。また、その市場開拓に向けては、対象となる市場の経済発展の度合い、日本企業の進出の程度、競合国企業との競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた戦略的な取組を官民一体となって実施する。その際、アフリカ等については、産業育成やビジネスを通じた社会的課題解決に向けた支援等を実施し、我が国のプレゼンスを向上させるとともに、日本企業の市場開拓に向けた環境整備を行う。
- 中堅・中小企業等においては、海外展開に必要な人材やノウハウ・経験の不足がボトルネックとなっていることから、グローバル人材の育成、海外展開に関する情報・知識の提供など、中小企業等の国際展開に向けた能力向上に資する事業を展開する。
- 海外展開に意欲のある自治体や地方の商工団体等に対し、海外のクラスター・産業とのビジネス連携を積極的に提案し、海外展開による地域経済の活性化を促進する。また、日本発ビジネスイノベーションの創出・展開支援を拡充し、新産業創出を促進する。

4. 我が国企業活動や通商政策への貢献

日本貿易振興機構は、世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワーク、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積などの強みを最大限に活用して、調査・分析活動を一層強化するとともに、国内外政府に向けて積極的な政策提言活動を行い、我が国の企業活動や通商政策等に貢献する。特に、海外ビジネス情報の収集・提供については、企業ニーズの収集・分析に基づき、具体的なビジネスの進展に繋げるよう努める。

- 本部、国内事務所、海外事務所及びアジア経済研究所は、相互に連携のメリットを活かして、調査・研究等の機能向上を図る。具体的には、アジア経済研究所は、本部、国内事務所及び海外事務所のネットワークを活用して収集した企業情報や産業情報等を活用しつつ、企業や政府のニーズによりの確に対応した地域・開発研究等を行う。また、本部、国内事務所及び海外事務所は、アジア経済研究所の有する新興国を中心とした研究蓄積、その他研究機関とのネットワークを活用しつつ、我が国企業、政府では入手が難しい、現地の政治・経済・社会に関する付加価値の高いビジネス情報の提供に努めるとともに、政策実施機関として施策の成果・課題等を分析し、政府に積極的にフィードバックする。
- 我が国企業による海外展開や外国企業による日本への投資等において、個別企業では解決の難しい諸課題を集約・分析し、国内外政府に政策提言等を行い、課題解決に向けた政策の実現を促す。例えば、メガ FTA など世界規模での経済連携の動きが広がる中、我が国の経済連携の推進に向けた政策提言や相手国政府関係者との対話等の活動を強化する。また、経済連携など政策実現によって得たメリットを確実に日本企業に還元するため、普及・活用促進に力を入れる。

Ⅲ. 効率的・効果的な業務実施のための取組

1. 事業成果向上に資する目標の設定

経済産業省による中期目標を踏まえつつ、日本貿易振興機構の業務の必要性及びその達成度合を政府・国民に対して分かりやすく示し、政府・国民に対して説明責任を果たすため、事業のアウトプットに関わる定量的目標のみならず、できる限り企業等の事業成果(アウトカム)に着目した目標など、事業の特性や政策ニーズ等に応じた実効性を伴う質の高い目標の設定を検討する。また、企業の成功事例など具体的な定性的アウトカムの創出を図る。

2. 国内外事務所の強化

国内事務所については、自治体等における貿易・投資施策の策定プロセス等へ積極的に参画するなど、地元での連携強化を図る。また、地域ニーズへの対応強化、顧客の裾野の拡大を図るため、地元からの強い要請や応分の経費負担を前提として、貿易情報センターネットワークの強化を図る。加えて、全国8カ所に設置した「地域統括センター」を起点として、地域で連携した製品の市場開拓など都道府県の枠組みを超えた広域事業を展開していく。

海外事務所については、アジア・アフリカといった新興国など企業の海外展開・政策的支援のニーズの高い地域と、欧米など対日投資活動の展開の観点で重要となる先進国において、必要な拠点・ネットワークの強化を図る。他方で、各事務所の果たすべき役割、運営形態などを改めて検討し、事務所ネットワークの効率化・質の向上を図る。

3. 貿易投資振興政策の中核機関としてのネットワーク強化

日本貿易振興機構は、国内外の広範なネットワークを活用して、国内外の政府・自治体、貿易振興機関、研究機関、国際機関、民間企業・商工団体等や外部人材との連携を図る。それら機関・人材を有機的に繋ぐハブとして、我が国の貿易投資振興政策を積極的にコーディネートし、より高い政策効果の実現を目指す。

4. 人材の多様化(ダイバーシティ)の推進と職員の育成

女性の活躍の促進、ナショナルスタッフの育成・活用、外国人職員の採用、国内外の外部組織との人材交流などを通じて、日本貿易振興機構内の人材を多様化させ、従来の発想に囚われない新たな発想による業務展開や人的ネットワークの拡充を図る。

併せて、企業の成果創出や他機関との事業連携を効果的に進めるため、企業や外部機関等の多様なビジネスニーズに対して、的確な情報提供や支援策等の提案が可能な職員を育成する。そのためには、若手・中堅職員が貿易・投資促進業務で求められる能力・専門性を向上させるべく、OJT・研修等を通じた人材育成策を拡充する。

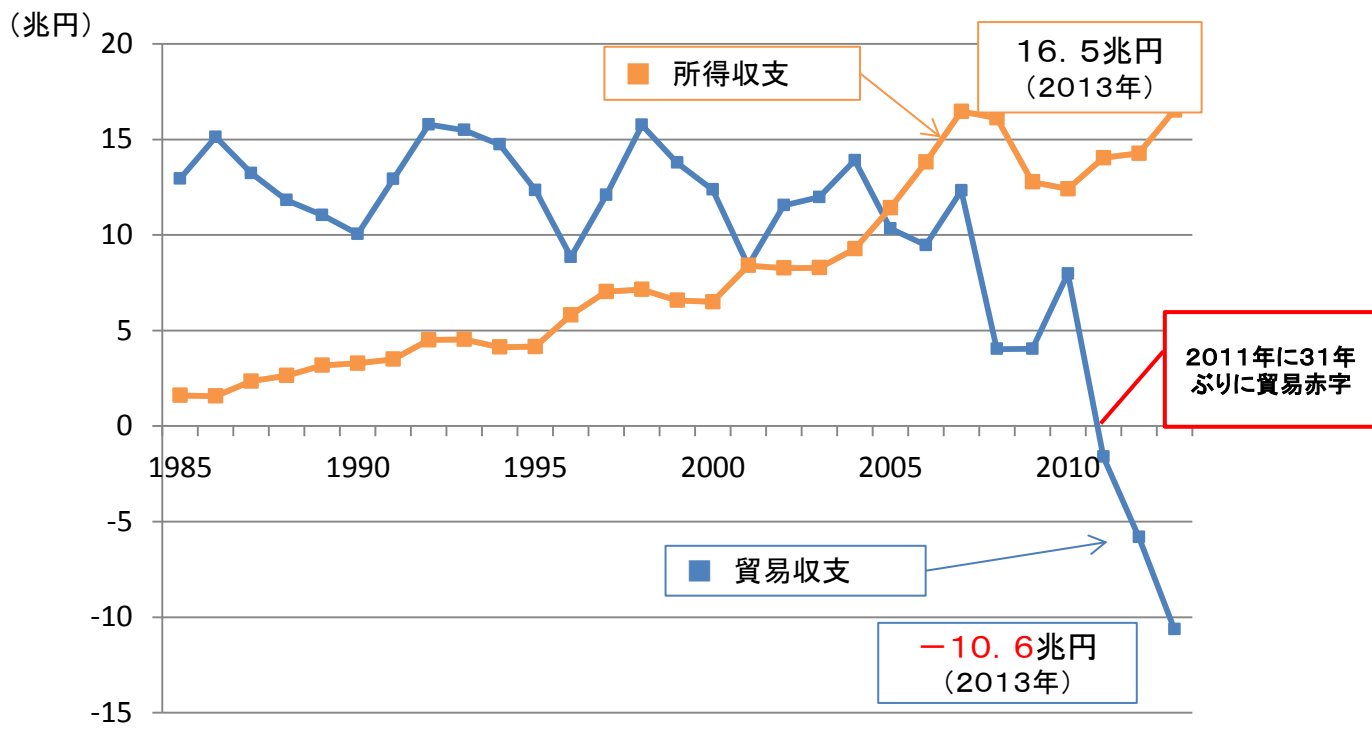
5. 財政基盤の健全化と経営資源の最適配分

「日本再興戦略」などで示された日本貿易振興機構への政策的な期待・要請に応えるため、財政基盤の一層の健全化を図るとともに、必要な経営資源を機動的に投入していく。また、自己収入の拡大に引き続き取り組む。さらに、業務運営にあたって

は、政府方針、他機関との役割分担等を踏まえ、これまで以上に、業務の優先順位を明確にし、それに応じた経営資源(人員・予算など)の最適配分を行い、限られた資源を最大限活用し、事業成果を一層高める。

以上

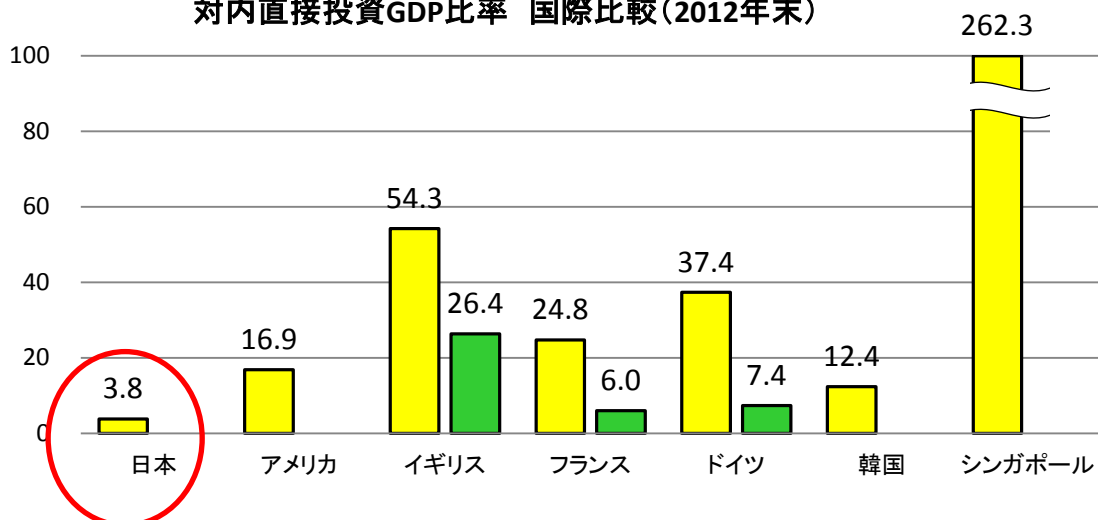
我が国の貿易収支、所得収支の推移



資料: 財務省 国際収支状況

(注) 貿易収支: 物の貿易からの稼ぎ(輸出と輸入の差) 所得収支: 海外への投資からの稼ぎ(収入と支出の差)

対内直接投資GDP比率 国際比較(2012年末)



■ 対内直接投資残高 / GDP

■ EU域外からの対内直接投資残高 / GDP

(出典) 財務省「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」

(独)日本貿易振興機構の組織・事業の概要

平成26年9月29日

目次

○組織概要	…	2
○JETROの強み	…	3
○地域での取組を支える国内ネットワーク	…	4
○企業の国際展開を支える海外ネットワーク	…	5
○日・韓・仏・伊の貿易投資振興機関の海外事務所設置状況	…	6
○日本再興戦略に基づくJETROの取組	…	7
○運営費交付金の推移	…	9
○今中期計画期間中の主な成果①－1【海外進出・在外日系企業支援】	…	10
○今中期計画期間中の主な成果①－2【海外ビジネス情報提供】	…	11
○今中期計画期間中の主な成果②【対日投資促進】	…	12
○今中期計画期間中の主な成果③【調査・研究】	…	13
○今中期計画期間中の主な成果④【農林水産物・食品の輸出促進】	…	14
○今中期計画期間中の主な成果⑤【情報発信】	…	15
○定量的目標の達成状況(平成23～25年度)	…	16
○業務運営の効率化等	…	17

○組織概要

概要

国内外にネットワークを持つ、日本唯一の貿易投資振興機関

海外の成長を我が国の成長につなげるために不可欠な貿易と投資の拡大を支援するため、中小企業等の海外展開支援、対日投資促進、アジア等との経済連携協定(EPA)交渉の支援等を行う。(第3期中期目標)

組織体制

平成26年9月1日現在

理事長	副理事長	監査室
石毛 博行		
監事	理事	本部
		577名(監査室2名含む)
		大阪本部
		22名
		アジア経済研究所
		194名
		国内事務所(40貿易情報センター)
		110名
		海外事務所(56カ国74事務所)
		695名

※常勤職員数:1,598名

事業・実施体制

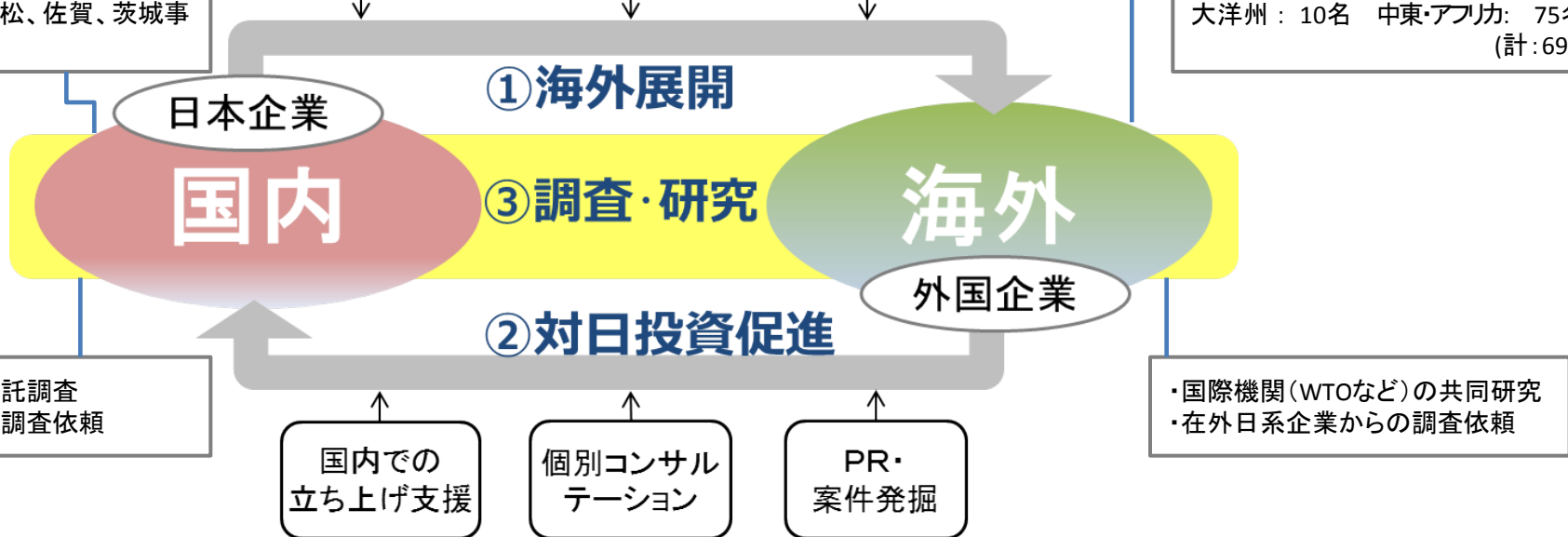
<国内事務所(貿易情報センター)>
47都道府県の約8割に相当する38都道県に40事務所設置(計:110名)
※H26年度に、浜松、佐賀、茨城事務所開設

詳細な海外情報の提供

ビジネス機会の創出

進出日系企業支援

<海外事務所> 平成26年9月1日時点
北米:90名 中南米:43名
欧州:134名 アジア:343名
大洋州:10名 中東・アフリカ:75名
(計:695名)



・自治体からの委託調査
・日本企業からの調査依頼

国内での
立ち上げ支援

個別コンサル
テーション

PR・
案件発掘

・国際機関(WTOなど)の共同研究
・在外日系企業からの調査依頼

○JETROの強み

調査・情報収集力

国内最大の海外貿易ビジネス情報機関

- ・タイ政治情勢に関する情報
- 25年11月から断続的に発生したタイ反政府デモに関する最新動向を特集ウェブページで迅速に提供。
- ・東日本大震災後の各国の輸入規制情報
- 輸入規制調査を受け判明した問題について、現地政府へ働きかけ、輸入のスムーズな再開に貢献
- ・ライバル企業調査(韓国、欧米諸国等)
- 新興国市場等で日本企業の競合先となる外国企業の海外展開の実情を調査し、情報提供

個別案件支援

個別案件を発掘し、
内外双方向に橋渡しする力

<海外展開(25年度実績)>

- ・輸出商談 約13万件
- ・輸出成約(見込み含む) 約2.8万件
- ・貿易投資相談 約6.5万件

<対日投資(25年度実績)>

- ・支援企業数 628社
- ・誘致企業数 72社

相手国・産業界への働きかけ

日本産業界の代表として
相手国・産業界を動かす力

<事例>

- ・バングラデシュ輸出加工区庁と輸出加工区内のレンタル工場、空き区画への日本企業からの申し込みに受付優先期間を設けることを盛り込んだ覚書(MOU)を締結。
- ・日系企業専用工業団地の設立に当たり、ニューデリー事務所などがインド州政府と条件交渉を行い、実現。
- ・メキシコ事務所が、同国政府に通関円滑化措置の有効期限延長を申し入れし、実現。



国内外に張り巡らされ産官学と連携した 拠点網・ネットワーク

- ・海外事務所数 56カ国74カ所
- ・国内事務所数 40カ所
- ・外国政府及び貿易投資振興機関、国内関係機関等とのMOU 約100件

長年に渡って組織・人材に蓄積された 知見・経験・ノウハウ・情報

- ・2カ国以上の外国語を話す職員比率 約37%
(中国語(65名), フランス語(49名), スペイン語(48名), ドイツ語(37名), ロシア語(15名), ポルトガル語(15名)など約25言語をカバー)
- ・海外見本市事業、調査事業(通商弘報、JETROセンサー)は1951年(昭和26年)からの実績

公的な貿易投資振興機関としての 中立性・官民を繋ぐ役割

- ・総理のトップセールス支援
(JETROがビジネスフォーラムなどを開催)
 - 25年4月 ロシア(モスクワ)
 - 5月 UAE(アブダビ)、ミャンマー(ヤンゴン)
 - 6月 ポーランド(ワルシャワ)、アイルランド(ダブリン)
 - 8月 カタール(ドーハ)
 - 26年1月 モザンビーク
 - 1月 インド(ニューデリー)
 - 5月 英国(ロンドン)
- ・国際博覧会政府代表
- ・各国要人との会談
キクウェテ・タンザニア大統領、ベンキーラーン・モロッコ首相、アゼベドWTO事務局長、サン・ベトナム国家主席、ハシナ・バングラデシュ首相 等

○地域での取組を支える国内ネットワーク

◆近年の国内拠点設置年

順番	事務所	設置年
1	福岡	1952年
⋮	⋮	⋮
30	愛媛	1991年
31	福島	1993年
32	秋田	1994年
33	鳥取	1996年
34	大分	1997年
35	千葉	1998年
36	岐阜	1999年
37	山梨	2013年
38	浜松	2014年
39	佐賀	2014年
40	茨城	2014年

◆複数の拠点を設置している県

福岡県：福岡貿易情報センター
北九州貿易情報センター
静岡県：静岡貿易情報センター
浜松貿易情報センター
長野県：長野貿易情報センター
諏訪支所

山梨貿易情報センター

2013年4月、14年ぶりに37番目の貿情センターとして開設。

京都府

2014年2月、貿情センター設置要望書受領。

栃木県

2014年6月、貿情センター設置要望書受領。

佐賀貿易情報センター

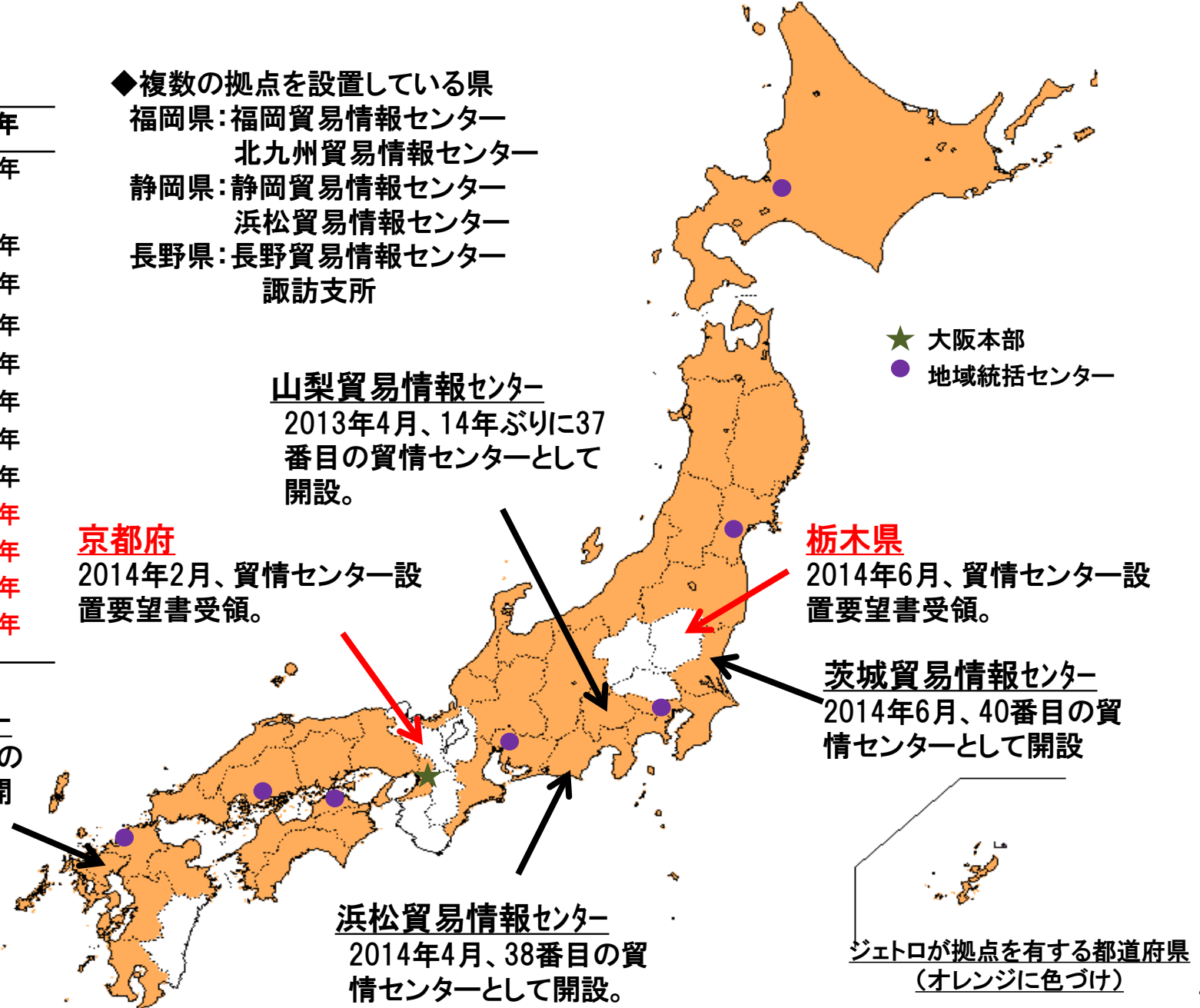
2014年4月、39番目の貿情センターとして開設。

茨城貿易情報センター

2014年6月、40番目の貿情センターとして開設

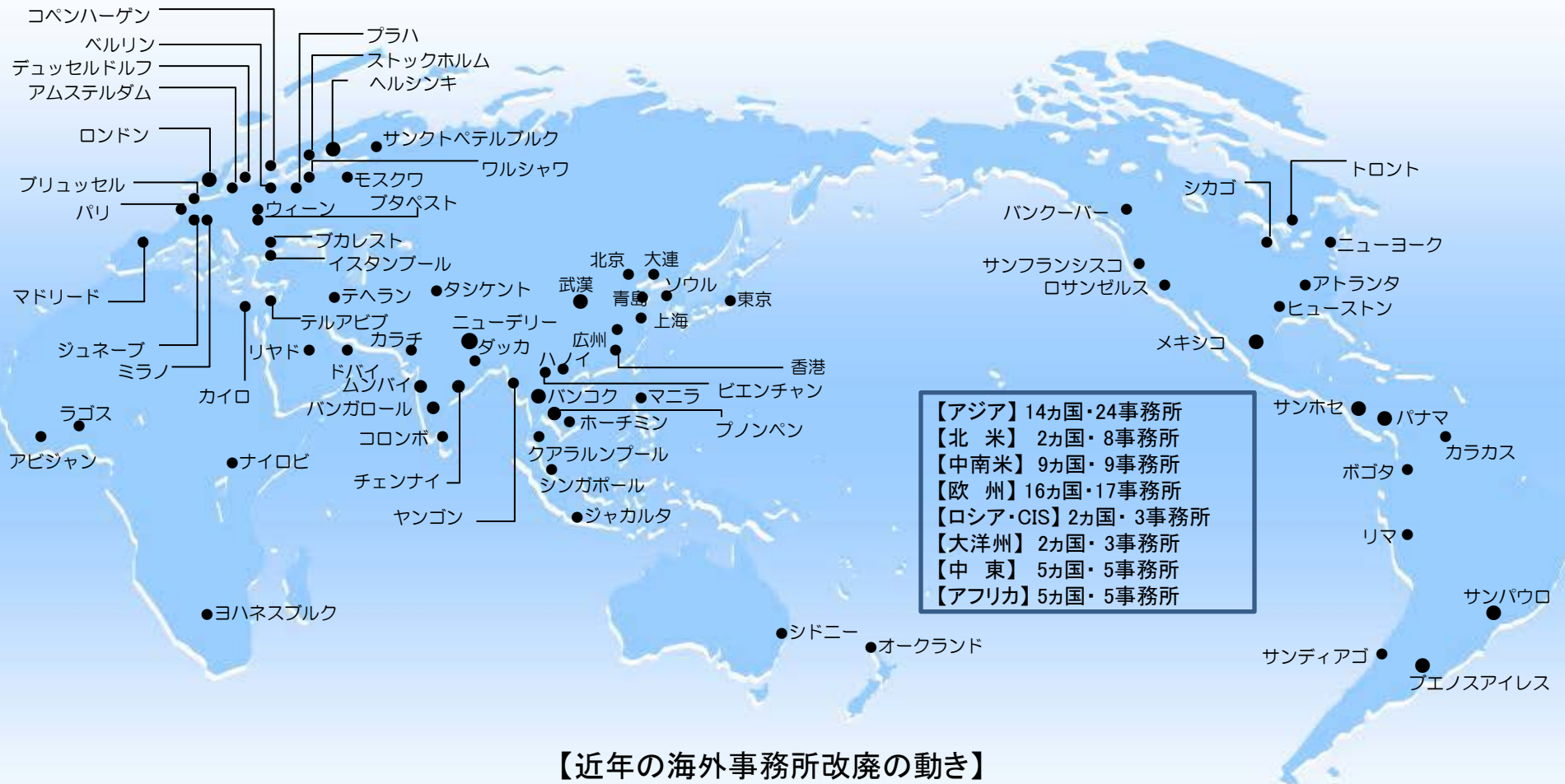
浜松貿易情報センター

2014年4月、38番目の貿情センターとして開設。



○企業の国際展開を支える海外ネットワーク

56カ国、74事務所（平成26年9月1日現在）



【近年の海外事務所改廃の動き】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度～25年度	平成26年度
新設海外事務所	プノンペン(カンボジア)	チェンナイ(インド) 武漢(中国)	—	ビエンチャン(ラオス) 成都(中国)(予定)
閉鎖海外事務所	リヨン(フランス) メルボルン(オーストラリア)	—	—	—

○日・韓・仏・伊の貿易投資振興機関の海外事務所設置状況

欧州CIS	J	K	U	I
ロンドン	●	●	●	●
ヘルシンキ	●	●	●	
ストックホルム	●	●	●	●
パリ	●	●		●
ウィーン	●	●	●	●
ブリュッセル	●	●	●	●
ブラハ	●	●	●	
コペンハーゲン	●	●	●	
デュッセルドルフ	●		●	
ベルリン	●			●
フランクフルト		●		
ハンブルク		●		
ミュンヘン				
ブダペスト	●	●	●	●
ミラノ	●	●	●	
アムステルダム	●	●	●	
ロッテルダム				
ワルシャワ	●	●	●	●
ミンスク		●		
ブカレスト	●	●	●	●
モスクワ	●	●	●	●
サンクトペテルブルグ	●	●	●	
ノボシビルスク		●		
エカテリンブルク			●	
ウラジオストク		●		
ジュネーブ	●			
チューリヒ		●	●	
マドリッド	●	●	●	●
バルセロナ			●	
タシケント	●	●		
ダブリン			●	
リスボン			●	
オスロ			●	
リガ			●	
ソフィア		●	●	●
ザグレブ		●		●
リュブリャナ				●
ベオグラード				●
バクー		●		●
ティラナ				●
ベルン				●
アテネ		●	●	
キエフ			●	●
アルマトイ		●	●	●
事務所数	20	30	27	20

中国・韓国等	J	K	U	I
北京	●	●	●	●
香港	●	●	●	●
上海	●	●	●	●
大連	●	●		
広州	●		●	●
青島	●	●		
武漢	●	●	●	
深セン			●	
成都		●	●	
南京		●		
天津				
杭州		●		
西安		●		
重慶		●		
瀋陽		●		
廈門		●		
鄭州		●		
長沙		●		
ウランバートル		●		
ソウル	●		●	●
台北			●	●
事務所数	8	18	9	6

アジア	J	K	U	I
バンコク	●	●	●	●
プノンペン	●	●		
ダッカ	●	●		
ニューデリー	●	●	●	●
ムンバイ	●	●	●	●
バンガロール	●	●	●	
チェンナイ	●	●		
ジャカルタ	●	●	●	●
スラバヤ		●		
クアラルンプール	●	●	●	●
ヤンゴン	●	●	●	
カラチ	●	●		
マニラ	●	●	●	
シンガポール	●	●	●	●
コロombo	●	●		
ハノイ	●	●	●	
ホーチミン	●	●	●	●
ビエンチャン	●	●		
東京		●	●	●
大阪		●	●	
名古屋		●		
福岡		●		
事務所数	17	22	13	8

北米	J	K	U	I
ニューヨーク	●	●	●	●
サンフランシスコ	●	●	●	
ロサンゼルス	●	●		●
シカゴ	●	●	●	●
ヒューストン	●			
アトランタ	●		●	
マイアミ		●		●
デトロイト		●		
ダラス		●		
ワシントンDC		●		
トロント	●	●	●	●
バンクーバー	●	●	●	
モントリオール			●	
事務所数	8	10	7	5

中南米	J	K	U	I
サンパウロ	●	●	●	●
リオデジャネイロ		●	●	
ブエノスアイレス	●	●	●	●
サンチャゴ	●	●	●	●
ボゴタ	●	●	●	●
メキシコシティ	●	●	●	●
サンホセ	●			
パナマ	●	●		
リマ	●	●		
カラカス	●	●		●
グアテマラシティ		●		
ハバナ		●	●	
サントドミンゴ		●		
キト		●		
アスンシオン		●		
事務所数	9	14	7	6

オセアニア	J	K	U	I
シドニー	●	●	●	●
メルボルン		●		
オークランド	●	●		
事務所数	2	3	1	1

中東・アフリカ	J	K	U	I
ドバイ	●	●	●	●
カイロ	●	●	●	●
テヘラン	●	●		●
テルアビブ	●	●	●	●
リヤド	●	●	●	●
ジェッダ			●	
イスタンブール	●	●	●	●
ヨハネスブルク	●	●	●	●
アビジャン	●		●	
エルビル				●
ナイロビ	●	●	●	
ラゴス	●	●		
バグダッド		●		
マスカット		●		
クウェート		●		
ベイルート			●	●
ドーハ		●	●	●
ハルツーム		●		
アンマン		●		●
アルジェ		●	●	●
アジスアベバ		●		●
チュニス			●	●
トリポリ		●	●	●
カサブランカ		●		●
ルアンダ			●	
ダマスカス		●		●
ドゥアラ		●	●	
アクラ		●		
ダルエスサーラム		●		
マプト		●		●
キンシャサ		●		
事務所数	10	25	16	18

● J : JETRO (日本) 74
 ● K : KOTRA (韓国) 122
 ● U : UBIFRANCE (フランス) 80
 ● I : ICE (イタリア) 64

○日本再興戦略に基づくJETROの取組

「日本再興戦略」（平成25年6月14日）において、ジェットロに対し強力な施策の実施が期待されており、「改訂2014」（平成26年6月24日）においても新たに講ずべき具体施策が掲げられている。

2020年に対日投資残高を倍増（35兆円）

- **ジェットロの誘致体制を強化**
- 制度・行政手続き等に関する相談や規制改革要望をジェットロが一括して受付

改訂版

在外公館・JETROが連携して、外国企業経営者への働きかけや広報・情報発信など海外現地における誘致案件創出活動を強化するとともに、個別案件の推進では、関係府省庁と連携したJETROのワンストップ支援機能の強化や、我が国中堅・中小企業と外国企業との投資提携機会の創出などに取り組む。また、JETROと連携しつつ外国企業の誘致に積極的な地方自治体の取組を全面的に支援する。さらに、総理・閣僚によるトップセールスを先進的な地方自治体とも連携しつつ、戦略的に実施する（年10件以上）。

2020年に農林水産物・食品の輸出額を現状から倍増（1兆円）

- 世界における日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、食文化・食産業の海外展開(Made BY Japan)、**農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)**の取組を、ジェットロ等と一体的に推進

改訂版

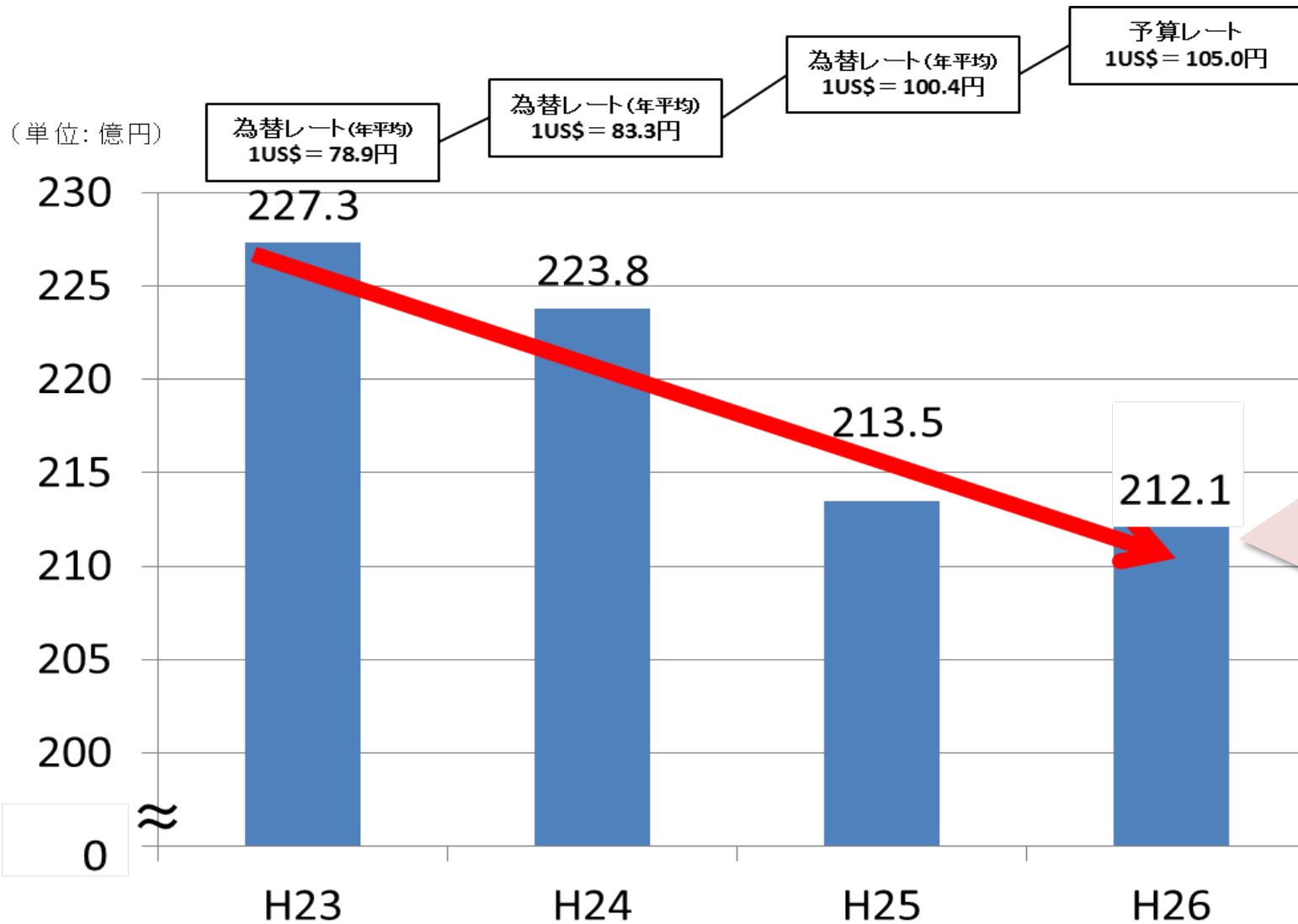
（ジャパン・ブランドの確立、品目別マーケティング、日本食材・日本食・日本食文化の普及（海外出店含む）、環境整備など輸出促進の）取組の推進にあたっては、JETROによる国際展開支援や輸出振興に関する知見等を活用し、連携して取り組む。

○日本再興戦略に基づくジェトロの取組

今後5年間で中小企業・小規模事業者の新たに1万社の海外展開を実現
中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに倍増

- 企業OB人材等を活用し、**中堅・中小企業の海外展開をハンズオン支援**する体制の拡充・強化
- ジェトロ等機関が連携し、相談対応等の「ワンストップ窓口」創設(**中小企業現地支援プラットフォーム**)
- ジェトロ等支援機関が連携し、中小企業等の海外展開を一貫支援(**ファストパス制度**)
- **中小企業の国際人材育成**のため、ジェトロ等を通じて中小企業の人材を海外政府や現地企業等に派遣
 - ・ 中堅企業等の海外展開の促進に向けて、日本企業の海外事業拠点における販路開拓等のパッケージ支援をJETRO等関係機関を活用しつつ行う。
 - ・ (制度的基盤を整備等の)取組をオールジャパンで推進し、新興国市場を獲得していくため、JETROの機能強化を図りながら、「海外展開一貫支援ファストパス制度」の拡充など海外展開支援機関の連携を強化することにより現地情報の収集やパートナー探し、法務・労務・知財等現地での課題対応を一層強力に支援し、元日本留学生・元HIDA研修生など親日派の海外人材とのネットワークの構築・強化により共創活動を促進する。

○運営費交付金の推移



- 運営費交付金資金は、毎年度効率化を実施。
- 一方で円安の進行等により海外展開支援事業のコストは拡大。
- 今後はさらに政策ニーズが増加するため、財政基盤の一層の健全化が課題。

※H26年度の交付金査定額は218.6億円だが、前年度との比較を容易にするため、給与特例削減終了による戻り分6.5億円を差し引いた額を記載。

○今中期計画期間中の主な成果①－1【海外進出・在外日系企業支援】

- ▶ 25年度より、ジェトロ海外事務所と各支援機関とネットワークを強化し、各種サービス等を一元的に行う事業を開始。主要有望市場であるミャンマーでは、海外投資アドバイザーを雇用し、ビジネス環境の改善に貢献。知的財産の保護については、事務局を担う、国際知的財産保護フォーラムなどを通じて、各種事業を実施。
- ▶ 「ジャパン・フェア」を開催しジャパン・ブランドを発信。ジャパン・ブランドの市場浸透が乏しいミャンマー、イラク、エジプト等の新興国6カ国で開催。

海外展開を現地で支援

○プラットフォーム事業

多様化する中小企業の個別相談への対応を更に強化するため、ジェトロの海外事務所がプラットフォームのハブ(中心)となり、現地のコンサルや法務・会計事務所等と連携。各支援機関とネットワークを強化し、必要なサービスの提供、紹介、取次ぎ等を一元的に実施。25年度は8カ国10カ所、26年度は7カ所増設。

【成功事例】

護岸用資材を扱う中小企業のベトナムでの販路開拓を支援

消波ブロックを製造する資材メーカーA社が、ベトナム国内の販売に必要な製品の認可を取得するため、大使館と連携し支援。製油プラント用の消波ブロック受注に成功。ベトナムではフランス様式のブロックが主流のところ日本様式のブロックの納入に成功。



▲消波ブロック

相手国政府に協力し日本企業の事業環境を改善

- ✓ ミャンマーの国家計画経済開発省・投資企業管理局(DICA)が日本企業等から受領していた各種申請書類の滞留から、日本企業のビジネス展開が停滞。
- ✓ 26年2月、DICAの要請を受け、ジェトロから海外投資アドバイザーを1名、同局のジャパンデスクに派遣。アドバイザーを配置したことで、手続きはモニタリングされ、滞りがちだった日本企業の投資認可・証書の発給申請が一気に動き出すなど早々に成果をあげている。

知的財産保護活動を支援

- ✓ 企業等から寄せられる相談への対応の他、国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)の事務局運営や各国の知的財産当局等と連携して保護活動を実施。
- ✓ 知的財産権侵害の排除、模倣品取締りによる日本製品のビジネス機会損失の防止、各種問題の解決に注力。
- ✓ 中小企業の海外における知的財産権侵害調査費用及び外国出願費用を補助。

【支援事例】

IIPPFにおける取組み

ミッションを3カ所に9回派遣。また真贋判定セミナーをインドを始め世界各地で開催し、相手国政府による知的財産権侵害取締能力向上に貢献。



ビジネス環境整備への取組み

- ✓ インド・デリームンバイ産業大動脈構想の中核地域であるラジャスタン州、グジャラート州、両州政府が開発する日本企業専用工業団地の設立に協力。
- ✓ 日メコン産業政府対話等のフレームワークを活用し、メコン地域の日系企業のビジネス環境整備に貢献。
- ✓ ミャンマー・ティラワ経済特区情報連絡会の事務局として、日本企業に各種情報を提供。ミッションを派遣(25年度)。



▲ニムラナ工業団地

▲グジャラート州投資セミナー



▲ティラワ経済特区

ジャパン・ブランドの訴求

- ✓ ミャンマー、ラオス、イラク、エジプト、南アフリカ、チリ、タンザニアなど7カ国で10件実施。

○「Japan Festival」(24～26年、ヤンゴン)

平成24年、日本企業の製品を一堂に集めたミャンマー初の日本製品展示会を開催。家電、オフィス機器、ソーラーパネル、マシン、化粧品、食品など、在ASEAN日系企業45社が出展。ビジネス関係者から一般消費者まで、3日間で1万人以上が来場。当地政府の強い要望を受け平成25年、26年も継続して開催。



▲ヤンゴン・ジャパンフェスティバル▼



○バグダッド国際見本市(24～25年、イラク)

24年、イラク経済の好転、治安の改善を背景に、23年ぶりにバグダッド国際見本市にジャパン・パビリオンを設置。家電、医療機器、電動工具、ベビー用品など日本企業19社・団体が出展し、日本製品や文化等を紹介。

翌25年も出展し、「日本経済・産業・文化」を総合的に発信。27社・団体の日本企業等のイラク市場の開拓を支援。



▲バグダッド国際見本市日本パビリオン

- ✓ 各展示会において日本ゾーンを示す統一ロゴを設定。

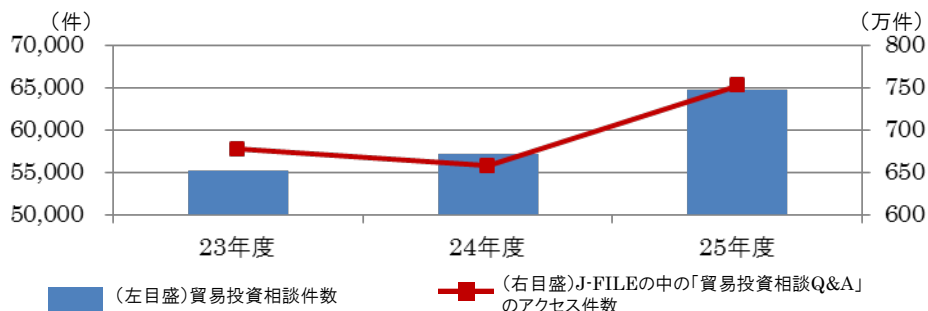
○今中期計画期間中の主な成果①-2【海外ビジネス情報提供】

- ▶ 23～25年度の貿易投資相談件数は、中小企業を始めとする日本企業の海外展開に向けた情報ニーズの急激な高まりを背景に、約5万5千件から約6万5千件へと着実に増加（目標は4万8千件）。
- ▶ 日本の若手人材をインターンとして、開発途上国の政府系機関や現地企業等に派遣（25年度実績：152名、26年度：230名を予定）。
- ▶ 新興国への進出を検討する中堅・中小企業1,500社（目標）を約250名のジェトロ専門家が支援中。

貿易投資相談への対応

○貿易投資相談件数・「貿易投資相談Q&A」アクセス件数

✓ 23～25年度にかけ、貿易投資相談件数は着実に増加。



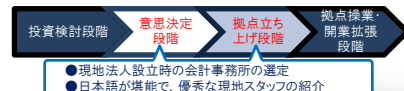
中堅・中小企業1,500社の海外進出支援サービス

○中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(25年度～)

新興国への進出を取組もうとする中堅・中小企業・小規模事業者を、約250名の海外ビジネスの経験が豊富なシニア人材（企業OB・現役シニア等）が、ジェトロの専門家として支援（26年9月1日現在：1,358社を支援）。1,500社の支援を目指す。

【成功事例】専門家による支援を受けインドに現地法人を設立

宮城県の農業生産法人(株)GRAは、東日本大震災の復興の想いをこめた“ミガキイチゴ”の栽培実験をインドで成功。24年、ジェトロが提供した情報をもとに当地に農場建設地を確定し、栽培用ビニールハウスを建設。栽培を開始した。ジェトロの専門家の指導のもと、生産物のブランド戦略や販売戦略の策定、販路開拓、流通網を調査。25年12月、現地法人の立ち上げに成功。



▲生産現場

- サービス利用のメリット：日本語ができ、信用できる人材を獲得できた。第三者ならではの意見をビジネスプラン作成に活かした(同社コメント)。

グローバル人材の活用・育成

○国際即戦力育成インターンシップ事業(24年度～)

経済産業省の「国際即戦力育成インターンシップ事業」を受託。我が国の若手人材・学生を、開発途上国の政府系機関や民間企業等に派遣し、人脈形成の構築や中小・中堅企業等の海外人材育成に貢献。25年度は一般財団法人海外産業人材育成(HIDA)と協力し、17カ国に152名を派遣。

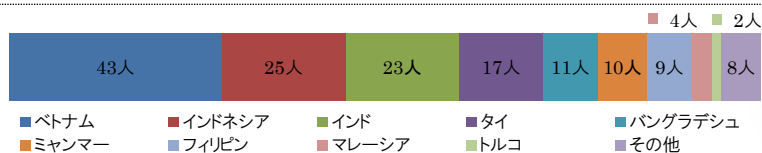


▲事前研修：異文化マネジメント講義

派遣期間
3～6ヶ月



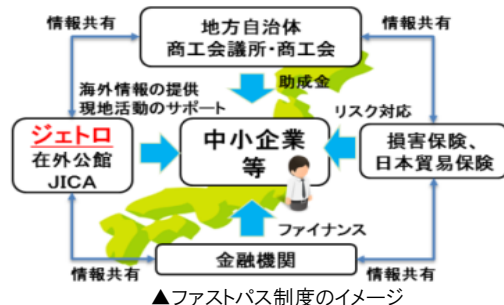
▲製業企業でのインターンシップ(於:ミャンマー)



他の支援機関との連携

○ファストパス制度（海外展開一貫支援）の創設

各支援機関に連絡窓口を設置し、それぞれの支援サービスを相互に情報共有。顧客企業からの問い合わせや相談の対応に当たり、当該分野に知見のある他の支援機関の協力を得ることで、顧客企業に一貫したサービスを提供。354の関連機関が支援機関として連携。ジェトロは事務局を担い、他の支援機関との連携を強化。



▲ファストパス制度のイメージ

参加機関：354機関（ジェトロ、国際協力機構（JICA）、日本貿易保険（NEXI）、国際協力銀行（JBIC）、商工中金、日本公庫、日本政策投資銀行（DBJ）、地方自治体、地銀・信金、商工会議所・商工会等）

○今中期計画期間中の主な成果②【対日投資促進】

- ▶ 外国企業誘致の中核機関として、経済波及効果の高い案件を誘致。研究開発拠点・地域統括拠点、重点分野（観光、環境・新エネ、医療等）・雇用効果の高い案件の国内立地促進に取組む。
- ▶ 東日本大震災の被災地への企業誘致を実現すべく、復興に向けた政府の優遇措置や施策等の情報発信を、関係省庁等と協力して実施。

「攻め」の営業に向けた取組み

○対日投資促進本部の設置(25年7月)

「日本再興戦略」で、対内直接投資の活性化が重要施策の一つとして位置づけられ、組織を挙げて最大の効果を発揮することを目的に、「対日投資促進本部」を設置。対日投資の拡大に向けた取り組み、誘致活動の制度設計等を議論し、今後の支援策強化を図っている。



▲第一回会合(於:本部)

○「対日投資相談ホットライン」の設置(25年9月)

外国企業の対日投資に関する相談を、ジェトロが一括して受け付ける「対日投資相談ホットライン」を設置。外国企業の関係府省庁との面談や規制改革の要望の提出まで包括的にサポートを実施中。

○首相官邸との協働による広報強化(25年度)

我が国の魅力を伝える広報パンフレット「Talk to JETRO First」を作成。



政府レベルでの情報発信の一環として、総理が対日投資を呼びかけるプロモーション・ビデオを作成。

○調査・政策提言(24年度～)

ジェトロの支援で対日進出を果たした外国企業に対し、日本の投資環境に関する調査を実施。投資阻害要因などの回答結果を関係省庁等に提言(インプット)。

○産業別スペシャリストの配置(26年度～)

- ✓ グローバル企業の経営幹部人脈に精通した、各業種に関する知識・ノウハウ・ネットワークを有するスペシャリスト60チームを国内外に配置。
- ✓ 有力企業3,000社に対する攻めの営業により、経済波及効果の高い案件を誘致を目指す。

日本再興戦略への貢献

○アベノミクス成長戦略セミナーの開催(25年度)

「日本再興戦略」を海外のビジネスリーダーに発信する目的のセミナーをニューヨーク、香港、シンガポール等世界各地で開催。



▲アベノミクス成長戦略セミナー(香港)

関係機関との連携

一層の対日投資促進を目的に、フランス企業振興機構(UBIFRANCE)、対仏投資庁(AFII)、スペイン貿易投資庁(ICEX)、ポーランド情報・外国資庁(PAIIIZ)など7カ国機関の投資振興機関とMOUを締結。



▲フランス企業振興機構との覚書締結

震災復興への貢献(23年度～)

復興庁を始めとする関係府省庁との共催で、復興特区制度や誘致施策等に関する説明会を開催(24年3月)。



○復興支援・対日投資フォーラムの開催(24年度)

東日本大震災の被災地への企業誘致の実現、復興に向けた政府の優遇措置や施策等を欧米・アジアで発信。日本市場の魅力や対日ビジネスの可能性等について活発に議論。



▲復興支援・対日投資フォーラム(NY)

誘致成功例

○リゾート開発(25年度)

沖縄金武リゾート株式会社(マレーシア) 商業施設やゴルフ場、ホテル開発等を行うマレーシアの不動産開発会社 TROPICANA社による投資。



ホテル開発事業の展開を本格的に検討する目的で沖縄に日本法人を設立。自治体と連携し、会社設立手続き、マーケット情報などを提供。

○研究開発拠点(24年度)

フレックス・ディー株式会社(シンガポール) (ダウ・イーの子会社)



フィルム液晶ディスプレイを製造。量産化・研究開発を目的に広島県に工場を設置。アジア拠点化立地補助金に関する情報の提供、物件探し、用地視察のアレンジ等を支援。国内の自治体と広く連携し、15自治体38の候補物件に関する情報を提供。3度の用地視察をアレンジ。

○工場等生産開発拠点(23年度)

マグ・イソバール社(フランス)



住宅用・産業用グラスウール製造・販売。震災後の省エネ関心の高まりを受け、生産能力の増強が急務となったため、製造拠点を三重県に設置が決定。候補物件情報の提供(7自治体より16物件)、現地視察アレンジ等(3回で3物件を訪問)を支援

○今中期計画期間中の主な成果③【調査・研究】

- ▶ 二国間のみならず多国間のFTA/EPAなど、我が国の通商政策に寄与する調査・研究を実施するとともに、相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言を行った。また、災害や債務危機等の突発的に発生した事項についても迅速に情報を収集・提供。
- ▶ ウェブサイト等を通じて、基礎情報から貿易投資相談などの具体的な情報を提供するとともに、TV番組、雑誌、講師派遣等を通じて、調査・研究の成果を普及。

経済連携協定(EPA)締結に向けた取組み

○日EU EPAの交渉開始合意への貢献

ジェットロ欧州事務所を中心にタスクフォースを発足。EU加盟国政府や業界団体へEPAのメリットを説明し、支持を積極的に働きかけるとともに、EPA支持を求める要望書をEU11カ国の首脳へ発信。25年3月の交渉開始の合意に寄与。

交渉開始後は、日欧関係者相互のEPAに対する理解促進のため、「日EU・EPAセミナー」を欧州の各都市にて開催。



▲日EU・EPAセミナー
(26年3月、パリ)

○東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉進展への支援

24年11月の交渉開始合意を受け、東アジア地域の海外事務所を中心に、タスクフォースを発足。スムーズな交渉進展を目指し、進出日系企業のニーズ、参加国政府や産業界のスタンス、現地の論調等を情報収集し、関係者間で共有。また、RCEPの理解促進のためのセミナーを現地で開催。

○日本・トルコEPAの交渉開始合意への貢献

24年10月にジェットロ研究会を設置。3回の研究会成果は公開され、25年7月の政府の共同研究報告書には研究会の提言内容が盛り込まれた。26年1月のEPA交渉開始の合意に寄与。

○日本・コロンビアEPAへの貢献

23年2月にジェットロ研究会を設置。4回にわたり産業に及ぼす効果・影響を検証しレポートを取りまとめ、同年9月に訪日したサントス大統領に手交。両国のEPA推進に向けた材料となった。

東アジア経済統合への貢献

○東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)支援

20年のERIA設立後も、メンバー国の研究者とともにERIA支援のため研究・調査を実施。

研究成果を基に、FTA/EPA活用セミナーをASEAN各都市にて開催。セミナーでは、アジア研究者と海外調査部担当者がそれぞれ理論と実務の面から講演。

それぞれの知見を活かしながら、ERIAおよび国連工業開発機関(UNIDO)との連携研究を実施。研究成果は政策会合へのインプットに活用。

○シンポジウム等の開催を通じた情報発信

▶ASEAN事務局事務総長との対話(23/24/25年度)

- ・ASEAN進出日系企業が抱える事業環境上の問題点のうち、地域全体での取組みが必要な事項を、ASEAN日本人商工会議所事務局として取りまとめ事務総長に提言。
- ・日本側の要望に対する具体的な改善が確認されている。

▶日メコン産業政策対話(23、24、25年度)

- ・メコン地域のビジネス環境改善を目的に、「日メコン産業政策対話」を実施。
- ・24年、日本国内とメコン地域の企業約200社に対するヒアリング調査「メコンビジネス・ニーズ調査」を実施。第5回対話、日メコン経済大臣会合で報告。「メコン開発ロードマップ」の承認に貢献。

▶アジア太平洋広域経済圏セミナー(24、25年度)

- ・政策決定者や研究者が参集する米国のワシントンDC等の都市において、日本が深く関与する東アジア経済統合の実態と、日本の貢献を米国に伝えることを目的としたセミナーを開催。



▲パネルディスカッションの様子

我が国企業の事業活動に役立つ調査・研究

○進出日系企業のビジネス環境改善に向けた調査

スリランカ・ラージャパクサ大統領の訪日時に、安倍首相との共同声明において約束された「日スリランカ・ビジネスニーズ調査」を実施。同国の投資環境の魅力と課題、課題解決のための提言をとりまとめ大統領へ報告。

○突発的事項のタイムリーな情報提供

「東日本大震災後の各国の輸入規制情報」、「タイの洪水」、「欧州債務危機」、「アルジェリア情勢」、「タイの政治情勢」等、突発的事項に関する情報をタイムリーに提供。

○国際機関との連携を通じた調査研究

アジア研とWTOとの共同研究成果である付加価値貿易分析はグローバルバリューチェーン理解のための革新的なツールとして国際機関や諸外国からの高い評価を受けた。

国連工業開発機関(UNIDO)との共同研究では開発途上国からの農産物・食品が検疫で規制違反とされる要因を分析し、各国の政府・生産者・事業者等が克服すべき課題を明らかにした。

さまざまな媒体での調査・研究成果の普及

○アジア研『アフリカレポート』『中東レビュー』復刊

- ・アルジェリアのガスプラント事件等を踏まえ、新興国の情報提供を強化するため25年度にウェブ雑誌として復刊。



○TV番組「世界は今」の制作・放映

- ・国際ビジネス情報番組を毎週制作し、CS放送およびウェブサイトにて配信。セミナー等での放映や、事業への参加勧誘などにも活用。

○外部セミナー等への講師派遣

- ・業界団体、自治体、民間企業等からの要請に基づき職員を講師として派遣し、調査の成果を普及。

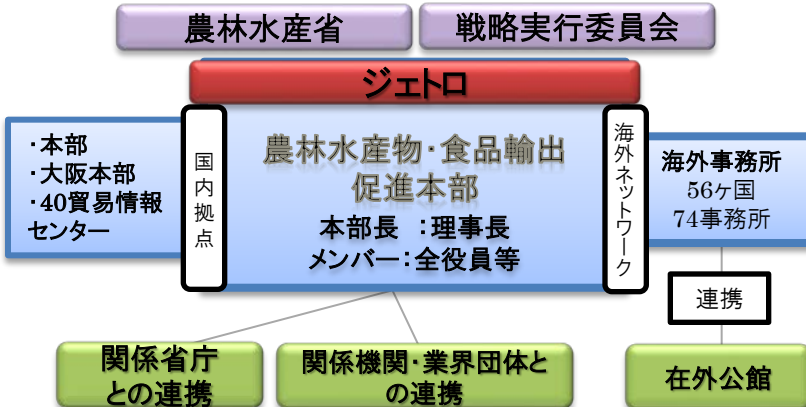
	23年度	24年度	25年度
外部セミナー等への講師派遣	212件	240件	290件

○今中期計画期間中の主な成果④【農林水産物・食品の輸出促進】

▶ 「農林水産・食品輸出促進本部」(24年1月設置)を中心に、国内外事務所を活用し、関係省庁・機関・業界団体等と連携して輸出を促進。制度的な対応から、事業実施を通じた具体的ビジネスサポートまで一貫して支援。政府目標「2020年までに農林水産物・食品の輸出額を一兆円規模とする」へ貢献。

農林水産・食品産業

○「農林水産物・食品輸出促進本部」の発足(24年1月20日)



【支援・活動内容】

- 情報提供・相談対応、○商談機会の拡充、○個別支援体制の強化、
- 政策提言の実施、○品目別アプローチの導入、
- 情報収集
(日本食品に対する海外消費者調査、政府戦略対象国の検査・制度調査等)

○商談機会の拡充

- ✓ 海外見本市にジャパン・パビリオンを設置した件数
15本(H24)⇒30本(H25)
- ✓ 海外見本市出展者数(支援企業数):
393社・団体(H24)⇒774社・団体(H25)
- ✓ バイヤー招へい国内商談会の件数
40回(H24)⇒44回(H25)
- ✓ 招へいたバイヤー人数
延べ457社・492名(H24)
⇒519社・550名(H25)
- ✓ 2013年度商談件数
58,186件



▲Gulfood
2014
(ドバイ)



▲Summer Fancy
Food Show(台湾)

○「JETRO農林水産物・食品輸出相談窓口」の設置

(24年度～)

- ✓ 問合せ件数は前年平均を月170件上回るペースで増加中(24年度:459件→25年度:635件)

○「一県一支援プログラム」の推進

(24年度～)

- ✓ 検査、流通、供給等が難しい一次製品の輸出の促進を目的に「一県一支援プログラム」を実施。
- ✓ 都道府県別に輸出事例の創出を目指し、支援品目50案件を設定。

【成功事例】

ホタテのEU向け販路開拓(北海道・青森)

北海道・青森・パリの3事務所が連携しEU向けのホタテ輸出を支援。フランスにおける日本産のホタテ市場の優位性や商流に関する調査を実施後、「フランス水産物等商談会」を開催。青森県産のホタテ120トンの輸出が実現。震災以来、輸出なしから回復を実現。

○関係省庁への政策提言の提出(24年)

- ①諸外国の原発関連規制の早期解除
- ②各国食品安全規制への対応
- ③動植物検査協議への推進
- ④知的財産保護の整備
- ⑤ロジスティクスへの戦略的対応

○マーケティング戦略策定・ノウハウ研修

- ✓ 事業者自らの輸出戦略作りを促進するため、事業者に対するマーケティング支援を強化。
- ✓ 輸出先の市場ニーズを踏まえ、各種情報の活用ノウハウを提供。



▲セミナー(入門セミナー)

○関連団体との連携を強化(25年度)

- ✓ (株)農林漁業成長産業化支援機構(A-five)、(公社)日本農業法人協会、(一社)大日本水産会と業務連携に関する覚書を締結。これら以外にも、日本酒造組合中央会等各品目団体と事業実施において協力。

○制度改定の動きに連動した輸出支援

(25年度～)

- ✓ 輸出環境の整備に対応した効果的な事業の実施

【成功事例】

ブラジル向け水産物輸出

ブラジル向け輸出証明書の発行対象拡大に向け、水産庁(日本)に対し働きかけを実施。鰹節以外の天然魚及びその加工品にも証明書が発行されるようになり、これらの輸出が可能になった。この時機を捉え、国内では事業者向けブラジルセミナー、ブラジルからのバイヤー招へい、海外ではブラジルでの展示会出展し、輸出を支援した。

○今中期計画期間中の主な成果⑤【情報発信】

- 総理・大臣など政府要人の海外の訪問に合わせ、両国間の強化を目的に現地フォーラム、食関係展示会、試食会等を開催し、トップセールスを支援。
- 23～25年度に1万件以上の国内外要人との面談を実現。我が国経済や産業、ジェットロ事業等について積極的に情報発信し、また事業ニーズの掘り起こしを実施。
- これまで培った諸外国との信頼関係を基に、我が国の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを国際博覧会等を通じて発信。我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与。

海外へのトップセールスを支援



▲日露フォーラム
(25年4月/ロシア)

▲「日本・UAEビジネスフォーラム」
(25年5月/UAE)



▲「日本・ミャンマー経済セミナー」
(25年5月/ヤンゴン)



▲和食を紹介する安倍総理
「食に関するレセプション」
(25年6月/ポーランド)



▲会場で日本食の紹介をする安倍総理
(25年8月/カタール)



▲JETRO主催のセミナーで
対日投資を呼びかける安倍総理
(26年5月/ロンドン)

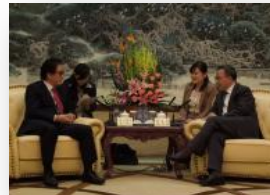
▲「日本・カタール・ビジネス
フォーラム」(25年8月/カタール)

国内外要人への積極的な情報発信

23～25年度に、延べ10,864件に上る国家元首や閣僚を含む各国要人との面談を実現。

我が国との経済・産業における交流強化、我が国企業の国際化、ジェットロ事業等について、積極的に情報を発信。

23～25年度 外国要人との面談実績 (うち元首級) (うち閣僚級)	10,864件 (117件) (761件)
23～25年度 国内要人との面談実績	246件



▲胡春華・中国共産党広東省委員会書記との会談(25年10月)



▲三重県鈴木知事との業務協力に関する覚書締結(25年5月)



▲キクウェテ・タンザニア大統領との会談(26年1月、世界経済フォーラム年次総会)



▲サン・ベトナム国家主席との会談(26年3月)

国際博覧会等を通じた日本の魅力の発信

○麗水国際博覧会(24年5月～8月、韓国・麗水)

日本館は「森・里・海、つながり紡ぐ私たちの未来」をテーマに、東日本大震災から復興と再生に向けて歩む日本の姿勢を世界に発信。約70万人が来館。



▲日本館(麗水)

○ミラノ国際博覧会(準備)(24年度～)

24年3月の閣議了解によりジェットロの参加が確定。「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに日本食文化を始め、日本の「食」関連産業をジャパン・ブランドとして国際社会に広く発信することを目指す。

○展示会コンシェルジュを新設(J-messe)(25年度)

国内外の展示会情報をウェブサイト上のデータベース(J-messe)で提供。一層の顧客サービスの充実を目指し、25年度より「展示会コンシェルジュ」として要員を配置。ジェットロが直接関与していない展示会の情報の照会にも対応(26年8月末までの対応実績:755件)。

○海外での風評被害の解消に向けた広報活動

「アセアン・フェア2013」と「アラブ・ビジネスフェア2013」では、福島県を始めとする東北地域のブースを設営。アセアンやアラブ連盟加盟国の閣僚等に対し、観光や工芸品を紹介。県産食品の試食を通じ、復興状況をPR。



▲福島県産食品(柿)を試食する
イラクのシャハリスター二副首相
(25年12月/アラブ・ビジネスフェスタ2013)

○定量的目標の達成状況(平成23～25年度)

1. 定量的実績

事業区分	中期計画上の目標	平成23～25年度の実績 (目標達成状況)	年度別実績
日本企業の海外展開支援 中小企業を中心とする	①輸出促進 ● 商談件数:年平均50,000件以上 ● 成約(見込含む)件数:年平均9,000件以上	● 商談件数:年平均112,401件 ● 成約(見込含む)件数:年平均24,981件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成 23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
	②海外進出・在日系企業支援 ● 日本企業からの海外における相談件数:年平均10,000件以上 ● 知的財産権相談件数:年平均1,300件以上	● 日本企業からの海外における相談件数:年平均16,692件 ● 知的財産権相談件数:年平均1,443件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成 23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
	③海外ビジネス情報提供 ● 貿易投資相談件数:年平均48,000件 ● 「J-FILE」の中の「貿易投資相談Q&A」のアクセス件数:年平均530万件以上	● 貿易投資相談件数:年平均59,099件 ● 「J-FILE」の中の「貿易投資相談Q&A」のアクセス件数:年平均696万件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成 23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
対日投資促進	● 重点案件に係る支援企業数:600社以上	● 重点案件に係る支援企業数:679社以上	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	● 外部専門家の査読による評価(5点満点評価):平均3.5点以上	● 外部専門家の査読による評価(5点満点評価):平均4.2点	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
	● ジェトロのウェブサイト(J-FILE)へのアクセス件数:年平均1,300万件以上	● ジェトロのウェブサイト(J-FILE)へのアクセス件数:年平均2,079万件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
	● 研究成果(論文含む)のダウンロード数:年平均260万件以上	● 研究成果(論文含む)のダウンロード数:年平均386万件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成
	● 政策担当者等への研究成果ブリーフィング件数:年平均100件以上	● 政策担当者等への研究成果ブリーフィング件数:年平均270件	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成

2. 役立ち度調査結果

事業区分	中期計画上の目標	平成23～25年度の実績 (目標達成状況)	年度別実績
全て	役立ち度:アンケート調査で4段階中上位2項目が8割以上	● 各年度・事業区分とも達成	23年度 達成 24年度 達成 25年度 達成

業務運営の効率化等

効率化の推進・給与水準の適正等

一般管理費、業務経費の合計を、毎年度平均で1.15%以上削減する目標を達成

事業の廃止・縮小

アウトカム向上委員会による見直しにより、23年度は2事業、24年度は9事業、25年度は12事業の廃止等を実施。

海外事務所経費の効率化

先進国・新興国合わせた8事務所について、移転や面積縮小を実施。パリ等一部事務所では借館料を半減するなど、約8,800万円の経費削減を実現。

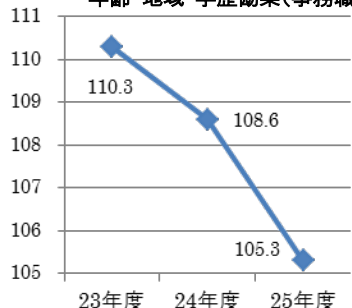
総人件費改革

6年間で6%以上削減の目標を達成

目標期間終了年度の23年度までに、17年度(基準年)比で約23.8億円、17.4%の総人件費を削減

ラスパイレス指数の着実な低減を達成

年齢・地域・学歴勘案(事務職)



*ラスパイレス指数:国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を示す指数

費用対効果の分析への取組

1度の訪問で多くの商談機会を提供

国内の主要展示会に合わせ世界各国よりバイヤーを招聘する際、会期中のみではなく、会期前後に各地での商談会をアレンジ。これにより、バイヤーは1回の訪問で日本各地の企業と効率的に商談ができるほか、生産現場の視察などにより、日本への理解や関心を深めることが可能に。

経費抑制を図りつつも、効果的な事業実施を実現

独自で海外見本市に出展する日系企業をジェトロが取りまとめてジャパン・パビリオンを形成。スペース料は全額出展者負担のため、ジェトロは経費支出を抑制できる一方、出展者もスケールメリットを活用でき、双方にとって効果・効率的な出展が可能に。

柔軟かつ機動的な組織運営

組織設計の見直し

○政府が推進するクールジャパン戦略に沿った事業展開を効果的に実施する体制を整備するため、サービス産業課を進出企業支援・知的財産部から生活文化産業部に移管し、生活文化・サービス産業部へ再編成。これにより、従来のデザイン産業、ファッション産業、コンテンツ産業に加え、小売・流通、外食などのサービス産業との連携が可能に(24年4月)。

○「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」など新興国関連事業の重点化に伴い、成果実現に向けて組織全体で取り組むため、ビジネス情報サービス部の人員を増強(25年8月)。

貿易情報センターの新設、体制拡充

○北関東地域の業務実施体制の強化を目的に東京貿易情報センターを関東貿易情報センターに改組し、増員を実施(23年4月)。
○県からの強い要望を受け、14年ぶりに貿易情報センターを山梨に新設(25年4月)。浜松(26年4月)、佐賀(26年4月)、茨城(26年6月)も各県の要望を踏まえ貿易情報センターを新設。
○農林水産・食品分野の取組みを強化するため、北海道の人員を2→4名へ増員。道内3カ所に相談窓口を設置し、アドバイザーを配置(25年4月)。
○地域内の事業連携強化のため、国内を8ブロックに分け、地域統括センター長を配置(25年4月)。

先進国から新興国へ人員シフト (先進国▲13名、新興国+16名)

【先進国】

ニューヨーク(2)、シカゴ、ヒューストン(2)、サンフランシスコ、バンクーバー、ロンドン(2)、ミラノ(2)、ストックホルム、コペンハーゲン

【新興国】

武漢、ハノイ、ホーチミン、ニューデリー(2)、チェンナイ(2)、ムンバイ、ヤンゴン、ダッカ、ドバイ(2)、リヤド、イスタンブール、ヨハネスブルク、アビジャン



民間委託(外部委託)の拡大

市場化テスト(内閣府)による官民・民間競争入札を実施し、コスト低減を実現

外部委託対象事業	削減効果(*)
見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)	▲16.2%
ビジネスライブラリー	▲8.7%
アジア経済研究所図書館	▲22.1%

*市場化テスト導入前との比較

職員や嘱託員が対応していた業務を外部委託し、業務の効率化を実現

- 派遣職員、嘱託員、海外アドバイザーの採用や契約締結等の業務を外部委託(「人材デスク」)
- 総合案内の代表電話交換業務を外部委託
- 職員宿舎事務代行業務を外部委託
- 会計報告審査業務を完全外部委託化

随意契約の見直し

「随意契約見直し計画」に基づき契約の見直しを着実に実施

随意契約見直し計画の目標:
契約件数 12.1% / 契約金額 8.6%

○契約全体に占める随意契約の割合

	23年度	24年度	25年度
契約件数	11.3%	11.7%	9.5%
契約金額	4.8%	5.3%	7.9%

*全案件について事前に契約総括責任者、契約審査責任者等が随意契約の必要性、事由や契約金額の妥当性について厳格な審査を実施。さらに契約監視委員会においても事前点検を受け、真にやむを得ないものに限定。

*契約金額ベースで増加しているのは、借上職員宿舎の賃貸借契約更新(24年度、約5,100万円)やシステムセキュリティ関連(25年度、約1億8,000万円)など、23年度に比べ契約金額の大きな案件があったため。

○一般競争入札に占める一者応札の割合

	23年度	24年度	25年度
契約件数	21.1%	24.4%	23.0%

業務・システムの最適化

ウェブサイトのコンテンツおよびデザインを改善し、利用者の利便性を向上

通商弘報サイトの検索を容易に、また複数ユーザーの同時ログインが可能となるよう改修。

「国・地域別情報」の各国トップページについて、利用者が目的に沿ってコンテンツを探しやすくなるよう「ニュースレポート」「基本情報・統計」「輸出・海外進出の実務」に整理。また国別で提供できるサポートを明確化。

業務システムを導入し、業務を効率化

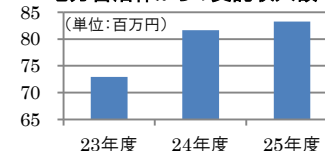
予算管理・会計システムを導入し、予算管理の改善や、経理作業・決算作業の迅速化を図った。

自己収入拡大への取組み

具体的取り組み事例

地方自治体より、既存に加えて新規の調査および事業に係る受託を獲得。

地方自治体からの受託収入額



- 海外ミニ調査について、大企業等の料金を約2倍に引上げ。
- アジア研「夏期公開講座」の開催都市を東京から大阪にも拡大。

○「科学研究費補助金」(文科省、(独)日本学術振興会)等の外部資金を積極的に獲得。

資産の有効活用等の見直し

22年12月の閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等、行革で指摘を受けた不要資産を着実に国庫納付

○実物資産

ジェトロ会館に加え、西宮、千里山宿舎を23年度までに国庫納付済み。同じく国庫納付を予定する江戸川台宿舎は、東日本大震災被災者受入れのため流山市へ無償貸与を継続中。

○金融資産

敷金・保証金353億円は、全て国庫納付済み。